

チッソ株式会社の業績改善計画改定に当たっての要請

令和 6 年 1 月 16 日

チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議

チッソ株式会社（以下「チッソ」という。）は、令和 2 年 5 月 27 日付けの本連絡会議要請を踏まえ、「2020～2024 年度 中期計画 ～業績改善のための計画～」(以下「現行業績改善計画」という。)を策定し、取り組んできた。この度、チッソから、国際情勢の変化等に、より適合した計画とする等の観点から、現行業績改善計画を改定するとの申入れがあり、新計画案に関する報告を受けたところである。

チッソは、現行業績改善計画に基づき、液晶事業の拠点集約を始めとする構造改革や経費削減、FIT 化推進による電力事業の収益拡大、ガバナンスとモニタリング体制強化による個別事業の黒字化に向けた戦略とプロセス管理等に取り組んできた。

現行業績改善計画が計画値として掲げる JNC 株式会社（以下「JNC」という。）連結の経常利益について、令和 2～4 年度は計画値を達成したものの、令和 5 年度は計画値 39 億円に対し見通しは 10 億円と下回りつつ、令和 6 年度は計画値 55 億円に対し新計画案では 54 億円まで回復する計画である。また、JNC 単体の経常利益については、令和 2～4 年度まで参考値を達成し、令和 5 年度も参考値を達成する見通しであるものの、令和 6 年度は新計画案では 18 億円と参考値（27 億円）に満たない計画である。現行業績改善計画の期間を通じ、JNC 単体の経常利益は、新計画案においても平成 12 年 2 月 8 日付け閣議了解等においてチッソが確保するとしている 53 億円に達しない計画であり、業績改善に向けた更なる取組が必要な状況にある。

現行業績改善計画の令和 6 年度の計画値・参考値が達成されるかどうかは現時点では未確定であるが、チッソにおいては、役員報酬の削減を更なる期間実施するとともに、構造改革への取組が求められる。

こうした認識の下、現行業績改善計画を改定することは妥当であると考えられるが、改定に当たって、「平成 12 年度以降におけるチッソ株式会社に対する支援措置（平成 11 年 6 月 9 日水俣病に関する関係閣僚会議申合せ）」に係る平成 11 年 11 月 30 日付け文書に基づき、経営者責任の明確化と継続的な患者補償の確実な実施に向けて、政府は、チッソに対して以下の事項を要請する。

また、認定患者に対する福祉施策の実施や水俣地域の振興についても引き続き取り組むよう、併せて要請する。

記

- ① 経常利益が目標としている 53 億円を上回るまでの間、現在実施している役員報酬の削減を継続すること。
- ② 新たな業績改善（収益回復）のための計画により、経営に万全を期し、中長期的に安定した患者への補償支払等が実施できるよう取り組むこと。明確な達成目標を定め、経営責任が客観的に評価できるようにするとともに、一時的な業績改善にとどまらず、計画期間後の持続的経営を担保するものとする。また、水俣地域の経済・雇用等に最大限の配慮をすること。
- ③ 計画の取組期間内に業績改善が達成できない場合は厳格な経営責任を果たすこと。

なお、「チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議（幹事会）」において、毎年度、当該計画の進捗状況を評価する。

(参考) 現行業績改善計画における計画値・参考値と実績・見通し

○【JNC 連結】経常利益

(単位：億円)

	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度
計画値	7	24	27	39	55
実績・見通し値	39	103	81	(10)	(54)

※ 令和5年度の括弧書きは見通し値

※ 令和6年度の括弧書きは新計画案上の計画値

○【JNC 単体】経常利益

(単位：億円)

	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度
参考値	12	25	12	5	27
実績・見通し値	17	25	25	(14)	(18)

※ 令和5年度の括弧書きは見通し値

※ 令和6年度の括弧書きは新計画案上の計画値